

悩まずに、まず相談

～6月の市民相談～

*各相談は、原則として正午から午後1時まで休みです。

女性活動支援のひろばの相談

菅原町23-10・クラッセ川越5階
TEL228-7724

カウンセリングルーム（電話相談可）	木曜日（予約制）	午前10時～午後4時
女性のためのからだの相談	6月8日(水)・25日(土)	午後1時～4時

*カウンセリングルームは、あらかじめ電話で予約してください（火曜日を除く）。心や体、生き方、家庭・職場、家庭内の暴力や性的嫌がらせ等の専門的な相談に、女性の相談員が応じます。

*女性のためのからだの相談は、女性特有の更年期障害や体調の変化などの悩みに、保健師が相談に応じます（予約可）。同時刻に電話相談も行っています。

女性会館の相談

女性会館
TEL242-6346

女性問題相談	金曜日	午前10時～午後4時
--------	-----	------------

*同時刻に電話相談（TEL242-6815）も行っています。

教育相談

教育総合相談センター・リベラ
TEL234-8333

教育全般に関する相談・適応指導	月～金曜日	午前9時～午後5時
電話相談・TEL234-8335		午前9時～午後4時

*教育全般に関する相談・適応指導は、あらかじめリベラへ電話予約（午前9時～午後5時）してください。

*教育研究所（TEL245-2920）でも、不登校の相談を木曜日に行っています。

子育て電話相談

子育て支援センター
TEL233-7551

育児相談（名細保育園内）	水曜日	午後2時～4時
電話相談・TEL233-7551	月・水・金曜日	午前9時～午後3時

*育児相談は、あらかじめ電話相談に連絡してください。

*育児サークルの運営・遊びの指導・育児情報の提供・サークル支援などを行っています。

こども家庭課の相談

こども家庭課児童福祉係
TEL内線2539

家庭児童相談室	月～金曜日	午前9時～午後4時
母子家庭相談		

*どちらもあらかじめ、こども家庭課に電話予約してください。

外国籍市民相談

菅原町23-10・クラッセ川越5階
TEL228-7723

生活相談	日本語・中国語	6月13日(月)・27日(月)	午後1時～6時
	日本語・英語	6月3日(金)・17日(金)	
法律相談（弁護士）		6月24日(金)	
行政書士相談		6月25日(土)	

*法律相談は、事前に国際交流課（TEL内線2142）へ電話で申し込んでください。法律相談以外は、当日直接会場へお越しください。

*法律相談と行政書士相談は、日本語での相談になります。通訳が必要な方は、同伴してください。通訳がない場合は、事前に国際交流課へ連絡してください。

保健所の相談・検査

保健予防課感染症係
TEL227-5102

思春期の体の相談室	6月15日(水)	午後3時30分～5時45分
性感染症相談・検査	6月13日(月)・27日(月)	午後3時～4時
夜間エイズ相談・検査（予約制）	6月27日(月)	午後5時30分～6時30分

*各相談は匿名で受けることができます。

*思春期の体の相談室は、おおむね18歳以下や保護者を対象に、医師が相談に応じます。詳しくはお尋ねください。

*性感染症相談・検査と夜間エイズ相談・検査の検査結果は、検査日の翌週火曜日、午後4時～4時30分にお渡しするとともに、心配事について相談に応じます。経費等、詳しくはお尋ねください。電話による相談は、随時受け付けています。

～6月の市民相談～

あんな事、こんな事

* 各相談は、原則として正午から午後1時まで休みです。障害者総合相談は同時間内にも相談を受けています。

市民相談室

市民活動支援課市民相談係
TEL224-5022

●法律相談の申し込み、相談に関する
問い合わせ専用

一般相談	月～金曜日	午前10時～午後4時
法律相談（弁護士）	月・水・金曜日（予約制）	
年金相談（社会保険労務士）	第1火曜日	
建築相談	第2・第4水曜日	
登記相談	表示登記 第2木曜日	
	権利登記 第3木曜日	
税務相談	第1・第3木曜日	
行政書士相談	第4木曜日	午後1時～4時
住宅修繕相談	火曜日	

* 法律相談の予約は、相談日の2週間前から電話で市民活動支援課。定員は各先着10人です。

市民相談室分室

新富町1丁目18-6・戸田本川越ビル4階
TEL226-0058

交通事故相談	火～木曜日	午前10時～午後4時
結婚相談	月・水曜日および6月12日(日)	
内職相談	木・金曜日	

* 市民相談室分室には、駐車場がありません。

巡回相談

市民活動支援課市民相談係
TEL224-5022

一般相談	メルト2階	第2・第4木曜日	午前10時～午後4時
法律相談(弁護士)	メルト2階	6月13日(月) (予約制)	
	クラッセ川越5階	6月6日(月)・27日(月) (予約制)	

* 法律相談の予約は、相談日の2週間前から電話で市民活動支援課。定員は各先着10人です。

消費生活相談

生活情報センター
TEL226-7476

市民相談室分室
TEL226-0058

生活情報センター（アトレ6階）	月・水～金曜日	午前10時30分～午後4時30分
市民相談室分室（戸田本川越ビル4階）	火曜日	午前10時～午後4時

* 電話による相談も受け付けています。なお、生活情報センターでは、TEL226-7476が通話中の場合、TEL226-7066（代表）でも受け付けます。

* 市民相談室分室での相談受け付けは、午後3時30分までです。

労働相談

商工振興課労政係
TEL内線2724

勤労青少年ホーム2階	6月9日(木)	午後1時30分～4時
------------	---------	------------

* 社会保険労務士等が、就業上の悩み事や事業主の適切な雇用管理に関する相談などに応じます（求人・求職相談ではありません）。

ハローワークプラザ川越

TEL241-3585（代表）

川越パートバンク
川越職業サービスルーム
川越市高齢者職業相談室

川越大栄ビル1階（脇田本町22-2）	月～金曜日（祝日を除く）	午前9時～午後5時
--------------------	--------------	-----------

* パートタイマーと高齢者（55歳以上）の職業紹介・相談、企業からの求人を受け付けています。また、若年者も対象に自己検索機による職業紹介・相談を行っています（雇用保険は取り扱いません）。ホームページでは、利用案内や求人情報を見ることができます。（<http://www2.ocn.ne.jp/~hwplaza/>）

障害者総合相談

障害者福祉課障害者福祉係
TEL内線2544

保健所2階（就労相談を含む）	6月14日(火)・28日(火)	午前9時～午後4時
----------------	-----------------	-----------

* 上記以外の日、下記にご相談ください。

就労相談＝障害者就労支援センター（TEL232-9950・FAX232-9963）

身体障害＝障害者生活支援センターともいき（TEL239-3688・FAX239-3699）

知的障害＝障害者生活支援室しんあい（TEL223-6165・FAX223-6185）

精神障害＝かわごえ生活支援センター（TEL242-0302・FAX247-2911）

特設人権相談

さいたま地方法務局川越支局
TEL243-3824

アトレ6階コミュニティールームA	6月1日(水)	午後0時30分～4時30分
さいたま地方法務局川越支局	火・金曜日	午前9時～午後4時

* 人権擁護委員が家庭、土地・建物、いじめ、人権侵害などの相談に応じます。